

ご一読ください。

大阪府

無料歯科健診受診希望の皆さまへ

大阪府 受診手続き案内

■ 概要

- 大阪府地区の2026年度受診可能期間：2026年6月1日～2027年1月31日
- 対象者：被保険者および15歳以上(中学生を除く)の被扶養者
- 受診可能回数：受診可能期間中、1人1回

※概要をご確認のうえ受診を希望される方は「歯科健診の手続き」ステップ1～3へお進みください。

■ 歯科健診の手続き

ステップ1 実施契約医療機関に電話予約

1. 実施契約医療機関から希望の医療機関を選択し、受診先を選ぶ

※大阪府の実施契約医療機関は下記バナーを押して表示されるリストに記載のある歯科医院です。

※実施契約医療機関のバナーを押すとPWを求められますので06130090を入力してください。

実施契約医療機関

※こちらからご確認ください

2. リストから選んだ実施契約医療機関に電話をかけ、予約する

- ① 電話予約の際は「日本電気健康保険組合(NEC けんぽ)の歯科健診希望」とお伝えください
- ② 予約可能期間は【2026年6月1日～2027年1月31日のみ】です
- ③ 予約は【電話をかけた日から3週間程度先の日程】でご予約ください

※紙帳票の取得に時間がかかる場合があるため、お時間に余裕を持ったご予約をお勧めしています。

既に紙帳票を取得されている場合には、3週間程先の日程でご予約いただく必要はございません。

※本制度にて予約ができる医療機関は、上記「1」のリストに掲載された医療機関のみです。

「1」実施契約医療機関以外で受診した場合、歯科健診の費用補助は行いません。ご承知おきください。

ステップ2 登録用フォームに入力

事務局にて被保険者情報を確認します。以下の「登録用フォーム」(Forms)に必要事項を必ずご登録ください。受付完了メールを送信します。メール送信までに最大一週間を要する場合があります。

(万一医療機関や予約日時変更された場合は、お手数ですが、再度の登録用フォーム入力が必要です。

その際は、Forms内の設問2で「変更内容を登録」を選択のうえ新しい情報を登録ください。)

※ステップ3の帳票取得方法を確認のうえ、ご登録ください。

イントラ用 登録用フォーム

※社内環境から申し込む場合はコチラ
(被保険者・被扶養者用)

社外環境用 登録用フォーム

※社外環境から申し込む場合はコチラ
(被扶養者・任意継続者用)

次項ステップ3へ

ステップ3 健診関係の帳票入手と記入

健診予約日の前日までに以下(1)、(2) いずれかの方法で帳票を入手してください。

※登録用フォーム(Forms)で郵送を選んだ場合にのみ、帳票を郵送します。

ひとつでも間に合わない場合は、予約日の変更が必要です。ステップ1へお戻りください。

- (1). NEC ウェルネスプロモーションセンター関西にて入手 ※ 被扶養者分は、被保険者にてご入手ください。
※上記はウェルネスプロモーションセンター利用会社に限る

<入手先場所>

〒540-8551
大阪市中央区城見 1-4-24
NEC関西ビル 23 階
ウェルネスプロモーションセンター関西

- (2). ご自宅へ帳票郵送にて入手

ご希望により、ご自宅へ帳票を郵送します。

※昨今の郵便事情により、ご依頼から到着まで最大3週間のお時間要する見込みです。

郵送入手の場合で、予約前々日までに帳票到着しない場合は、医療機関へ連絡のうえ健診日を変更してください。

歯科健診当日についての注意

■ 当日持参書類

歯科健診当日、以下の持参書類を忘れずお持ちください。当日持参書類に不備があると本無料歯科健診の対象外となります。

- マイナ保険証(または健康保険証)
- 歯科健診実施のお願い
- 歯科健康診査票、歯科健診料一括請求書
→事前に WPC 関西ないし(WPC 関西ご来室が困難な場合は)郵送で取得し、持参してください

以上で健診前の準備は完了です。

■ 問合せ先 ※被保険者の皆様へ:本歯科健診は社用外出扱いにはなりません

日本電気健康保険組合 NEC けんぽ歯科健診担当 Email:kenpo-jkanri@dmsig.jp.nec.com